

にいかわスポーツドーム 利用規約 (2025 年 5 月 16 日改定／2025 年 10 月改定)

本規約は、当施設（以下「本施設」）の利用に関する条件を定めるものです。利用者は、本規約に同意の上、本施設を利用するものとします。利用者は本規約を遵守しなければなりません。団体利用の場合は、引率者または代表者が参加者に本規約を周知してください。

第 1 条＜名称・所在地・運営・管理＞

本施設は「にいかわスポーツドーム」と称し、富山県魚津市木下新 190-1 を所在地とし、株式会社ビルトが運営・管理を行います。

第 2 条＜目的＞

本施設は、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、利用者同士の親睦を深め、品位あるスポーツライフを提供することを目的とします。

また、本施設では個人参加型プログラム（例：個サル）、サッカー大会、サッカースクール等のイベントや指導プログラムも実施します。これらの参加者は、本規約に加え、当該プログラムにおいて定める注意事項・参加条件等に同意のうえご参加いただくものとします。

第 3 条＜会員＞

1. 会員は、本施設の趣旨に賛同し、本規約を承認した団体または個人とします。
 2. 入会希望者は、所定の手続きを行い登録料を納めることで入会が認められます。18 歳未満の場合は保護者等の署名が必要です。なお、納入済みの登録料は返還しません。
 3. 会員資格は、入会日より 1 年間とし、更新料を支払うことで更新できます。
 4. 会員は、会員料金で施設を利用できます。
 5. 会員には、会員証を交付します。団体会員の場合は代表者のみに交付します。
 6. 会員は、利用時に会員証を提示しなければなりません。会員証の貸与や譲渡は禁止します。
 7. 会員証の紛失・盗難、登録情報（氏名・住所・電話番号等）の変更があった場合は速やかに届け出るものとします。
 8. 会員は、随時退会できます。
 9. 会員が第 9 条に違反した場合、施設は除名処分とすることができます。
-

第 4 条＜非会員の利用＞

非会員も、所定の申込方法で手続き・利用料の支払いを行えば利用できます。

第 5 条＜料金の変更＞

施設は、登録料・利用料を変更できるものとします。

第 6 条＜注意事項の遵守＞

利用者は、以下の注意事項を遵守しなければなりません。

- ア. 利用者は、施設スタッフの指示に従ってください。
 - イ. コート内での飲食（飴・ガムを含む）、酒類の持ち込み、飲酒または飲酒状態でのプレーは禁止します。
 - ウ. コート内では金具付きスパイク、ハイヒール等の使用を禁止します。
 - エ. 利用後は、使用範囲の清掃（マウンド均し等）及び片付けを行い、用具・備品は元の場所に戻してください。清掃・片付けはレンタル時間内に行うものとします。
 - オ. ゴミは各自持ち帰り、缶・ペットボトルのみ回収可能とします。
 - カ. 施設内は禁煙とし、喫煙は指定の喫煙所で行ってください。
 - キ. 忘れ物は1か月間保管した後、処分いたします。
-

第7条＜未成年の利用＞

18歳未満の利用者は、保護者または指導者の同伴および署名を必要とします。

第8条＜施設の変更・休業＞

次の場合、施設の全部または一部が使用できないことがあります。利用者はこれに関し金銭その他の請求を行うことはできません。

- ア. 気象・災害・火災・盗難・暴動・行政指導・その他事由により営業が不可能な場合
 - イ. 設備の維持管理に必要な修理・改修工事を行う場合
-

第9条＜禁止行為＞

1. 利用者は次の行為を禁止します。
 - ア. 施設や設備の破損・汚損行為
 - イ. 他の利用者の迷惑となる行為、危険行為
 - ウ. 飲酒または酒気帯びでの利用
 - エ. 会員証の不正利用（名義貸し等）
 - オ. 裸でのプレー、唾を吐く等の行為、もしくは公序良俗に反する行為
 - カ. ペットの入館
 - キ. 本規約または注意事項に違反する行為
 - ク. 反社会的勢力の利用、またはこれに準ずる行為
 - ケ. 宗教活動、風俗関係事業、その他法令違反となる行為
 - コ. 危険物（爆発物・引火性物・汚物等）の持ち込み
 - サ. 施設内の設備・備品の改造・専有
 - シ. 他の利用者や第三者の権利を侵害する行為
 - ス. 無断での撮影、録音、商用利用
 - セ. 施設職員に対する威圧的言動、暴言、過度な要求その他の迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメントに該当する行為を含む）
2. 前項に違反した場合、当施設は利用の停止、契約の解除、損害賠償の請求を行うことができるものとします。この場合、既に支払われた利用料・登録料等は一切返還いたしません。

第 10 条＜事故・トラブル等＞

1. 施設内（駐車場を含む）で生じた事故、怪我、体調不良、傷害、事件、盗難、食中毒等についての損害について、本施設の重大な過失による場合を除き、施設は一切の責任を負いません。
2. 万が一、けがや体調不良が発生した場合には、スタッフが応急処置を行いますが、医療行為や医療機関での対応は行えません。必要に応じて各自で受診してください。
3. 万一の事故等に備え、利用者にはスポーツ保険への加入を強く推奨します（当施設にて斡旋可能です）。
4. 忘れ物・貴重品の管理は各自で行ってください。更衣室内には鍵付きロッカーを設置していますが、鍵を紛失した場合は実費を請求します。
5. 他の利用者や第三者とのトラブルについても、施設は責任を負いません。ただし、必要に応じて施設管理者が介入する場合があります。

第 11 条＜損害賠償責任＞

利用者が施設または第三者に損害を与えた場合は、利用者が賠償責任を負います。未成年者の場合は保護者が責任を負うものとします。

第 12 条＜キャンセル・返金＞

1. 利用者が予約をキャンセルする場合は、所定の手続きを行ってください。
2. キャンセル料は、利用日までの日数に応じて次のとおりとします。
 - ・利用日の 7 日前まで … 無料
 - ・利用日の 6 日前から 2 日前まで … 利用料金の 50%（返金は現金にて施設で行います）
 - ・利用日の前日および当日 … 利用料金の 100%
3. 当施設の都合により利用できなくなった場合は、利用料を全額返金します。

第 13 条＜個人情報の取扱い＞

1. 当施設は、利用申込・決済にあたり取得した個人情報を、利用目的の範囲内で適切に管理します。
2. 利用者の同意なく、第三者に個人情報を提供することはありません。ただし、法令に基づく場合を除きます。

第 14 条＜規約の改定＞

株式会社ビルトは、本規約を改定でき、その効力は全ての会員及び利用者に及ぶものとします。

第 15 条＜施行＞

本規約は 2019 年 4 月 1 日に施行し、2019 年 9 月 30 日、2025 年 5 月 16 日、2025 年 10 月に改定しました。